

I. 難聴者等の社会参加促進事業

【事業の趣旨】

本事業は中途失聴者・難聴者の福祉増進と社会参加の促進を目指し、もって難聴者等の生活向上を図ることを目的として、障害を持つ経緯や年齢各階層に応じた適切な支援活動や調査研究を行い、中央官庁や地方自治体の施策形成に関わり、当法人の事業を広く周知啓発を図ることで、国民福祉を増進し、共生社会の実現に向けた取り組みに寄与する。

【事業の内容】

1 難聴者等の社会参加促進のための施策の充実普及に関する事業

(1) 難聴者等の社会参加促進のための施策提言等

内容：難聴者等が参加しやすい社会の実現を図ることを目的とし、社会的障壁をなくすために、障害者政策委員会をはじめ、政府関係、事業者・当事者団体を交えた研究会などへの参加を通じて施策への提言、意見提出を行っている。提言や活動の内容は全難聴専門部の提案を受けて、理事会で協議し組織決定を行っている。提言や活動の結果は随時専門部にフィードバックを行い内容の見直しを図っている。身体的諸機能の低下する高齢者世代の増加は必然的に難聴者の増加となる。また、現役世代にとっても社会的なストレス等により聴力の低下が見られるようになっている。

このような後天的な聴覚障害を持つ人々に対し、質の高い生活を送るための補聴器や人工内耳の聴覚補償や補聴援助システムの活用法や社会制度、自立支援施策などの情報や生き続けるための術を提供できる組織が必要である。障害者福祉の谷間に置かれた軽・中等度難聴者に対する救済対策としてデシベルダウン運動の新たな展開やこれらに対する要望を広く社会や行政に訴え、対応策を提示し要望を行う。本事業の実施により、これまでの聴覚障害者に対する施策を充実させ発展させて行くことをもって、国民の福祉増進につなげる。

<活動例>

2. 通信関係のバリアフリー拡充活動

(1) 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す運動を展開

- イ 情報通信アクセス協議会で全難聴は特に電話リレーサービスの実現を目指す取り組みに重点を置いて取り組んだ。
- ロ 電話リレーサービスの実現方法及び問題点について問題提起した。

(2) 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討WG

- イ 委員会活動で24年9月20日、JIS X8341-4が施行後5年を経て、改正された。JIS X8341-4 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第4部：電気通信機器

<http://kanpou.npb.go.jp/20120920/20120920h05889/20120920h058890013f.html>

- ロ 改正案へ電話リレーサービスの実施を盛り込むよう要望してきたが、附属書への記載にとどまった。その後利用者に情報提供する元となる、チェックリストの作成に入っている。
 - ハ 国際的にはJIS X 8341-4の国際勧告の結果、2006年ITU-TのSG16の中でF.790という規格になった。国際標準化活動に貢献し、情報収集・提供を図っている。
- ##### (3) 情報技術委員会(TTC)関連委員会(早大加納教授座長)への参加
- イ 緊急通報アクセシビリティ会合に参加。
 - ロ 第9・10回の会合で、消防庁の聴覚障害者向け緊急通信システム開発の検討を行った。

- (4) 障害者政策委員会と連携した活動を展開
- イ 7月に障害者基本法第32条の明確な位置づけのもとに、内閣府の障害者政策委員会がスタート、新谷副理事長が参画。
 - ロ 情報通信も含むあらゆる場面での中途失聴難聴者等の権利擁護につながる施策実現に力を注いでいる。
- (5) その他
- イ ウェブアクセシビリティ基盤委員会で、聴覚障害者もウェブを簡単に利用・操作できるように、アクセシビリティ向上の検討。
 - ロ 電話リレーサービスと遠隔通訳を日本財団助成で事業化する検討を開始した。
 - ハ 聴覚障害者制度改革推進中央本部で情報コミュニケーション法関係調査のため、アメリカ・韓国の状況調査に帯同。調査結果は中央本部サイトなどで公開。
 - ニ 視覚・聴覚障害関係4団体合同で、「3・20 情報・コミュニケーションシンポジウム」を開催。
- (6) 災害関係のバリアフリー活動
- イ 日本障害者リハビリテーション協会が運営する標記委員会で、緊急放送等における著作権の問題、緊急災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組んだ。
 - ロ 7月の九州北部豪雨で、テレビの字幕の付与状況調査、放送局等へ要望を行った。
 - ハ 23年度に厚労省が(財)全日本ろうあ連盟(当時)に委託した「手話通訳者等派遣支援事業」に全難聴からも委員が参加し、「聴覚障害者 災害時初動・安否確認マニュアル」完成。5月にサイトに掲載された。
<http://www.jfd.or.jp/saigai/shodou-anpi>
 - ニ 高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会が6月に総務省消防庁で立ち上げられ、全難聴からも委員参加。
 - ホ 全社協 障害関係団体連絡協議会で「災害時の障害者避難等に関する研究委員会」4回実施。提言をまとめ行政に要望するもの。25年度含め合計9回予定。3月に中間報告まとめ。
 - へ **JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部**
 - ①3月に**JDF 東日本大震災被災障害者総合支援本部第三次報告会-東日本大震災二年目の検証と インクルーシブな復興-**が行われ、全難聴からも参加。
 - ②ドキュメンタリー映画「生命のことづけ~死亡率2倍 障害のある人たちの3.11~」完成記念上映会を行った。
 - ト 全要研災害対策委員会との協議、意見交換 1月19日
- (7) 放送関係のバリアフリー活動
- イ 総務省に対し、一貫してテレビ字幕付与の質的・量的拡大を要望してきた。
 - ①5月、高岡理事長が参加してきた総務省「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送の充実に関する研究会」の報告書が公表。
 - ②7月、総務省の「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針見直し(案)に対する意見募集」があり、これに対する全難聴のコメントを提出。
 - ③総務省で意見募集の結果、10月に新たな視聴覚障害者向け放送普及行政の指針が定められ、公表された。「大規模災害時等緊急時放送については、できる限り全てに字幕付与すること」「NHKでできる限り早期に、全ての定時ニュースに字幕付与すること」「NHKの手話放送の実施時間をできる限り増加」すること等が新たに

2017年までの目標に加えられる等の重要な成果があった。

- (8) 障害者放送協議会放送バリアフリー委員会
 - イ 特に総務省に対し放送全体のアクセシビリティの拡大につながる要望・提言をしてきた。
- (9) その他 テレビCMの字幕付与拡大
 - イ (株)電通等のCM字幕作成関係の協議、情報交換を続けている中で、日本広告業協会は3年間のトライアル放送の経験を活かし、字幕作りのルール化を進めていると報告があった。
 - ロ 大手企業の提供番組を中心に、継続的にCM字幕が実施されるようになってきた。
- (10) 日本映画のバリアフリー活動
 - イ NPO法人MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)での理事会活動。日本映画等に字幕付与拡大の施策を協議してきた。
 - ロ その他 10月の東京国際映画祭のバリアフリー企画「裸の島」上映&シンポジウムに文字表示や字幕付与を行った。
- (11) 著作権における権利制限活動・・・障害者放送協議会著作権委員会と協働。
 - イ 障害者放送協議会著作権委員会
 - ① 多方面にわたる障害者の権利制限撤廃要望を拡大する活動。
 - ② 著作権法にフェアユース（公正な利用であれば権利制限なく使用できる）的条文を入れていく方針。
 - ③ 災害時のフェアユース的な考えを著作権法に取り込んでいく。
- (12) 政見放送への字幕付与に関する活動
 - イ 総務省自治行政局選挙部選挙管理課と「投票環境向上に係わる意見交換会」
 - ① 23年3月に報告書が出ている。
http://www.soumu.go.jp/main_content/000109980.pdf
 - ② 25年7月の参議院議員通常選挙の比例代表選挙における政見放送に、字幕付与実施が決定的になった。
 - ③ 公職選挙法を変えない範囲で実施可能な方法。政見放送の字幕放送は、全難聴の前身である連絡協議会結成以来の悲願だった。重要な成果。
- (13) 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
 - イ NHK番組検討会議
 - ① 1月22日のNHK番組検討会議で、政見放送のバリア、音声認識の研究動向を取り上げてほしい等の意見提出。
 - ロ アクセシブルデザイン(AD)及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
 - ① 共用品推進機構で国際標準化推進事業(アクセシブルデザイン及びその適合性評価に関する国際標準化)を行った。
 - ② 高齢・障害者やより多くの人に対応する製品・サービスの開発を支援する国際標準である「ISO/IECガイド71」以降、国が力を入れている分野であり、協力している。TC173/SC7/WG4(コミュニケーション支援用ボード)委員会について。原案をまとめ国際提案した。
 - ハ TC173/SC7(アクセシブルミーティングやガイド71関係)
 - ① TC173/SC7/WG2・ガイド71検討委員会で、最上位規格のガイド71の見直し、改訂中。
 - ② 国際提案の発行予定は2014年4月に延長されている。
 - ③ アクセシブルミーティングは2014年5月、国際規格として発行見込み。

- (14) 聴覚障害者の安全運転のための実車による実験等調査研究
 - イ 委員会は23年度終了。
 - ロ 23年9月に道路交通法施行規則改正された。
 - ハ 24年春から全く聞こえなくても、全ての普通自動車(乗用車と貨物車)、大型・普通自動二輪車、小型特殊自動車及び原動機付き自転車が運転可能になっている。
- (15) 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」(以下会話支援機という)の操作性研究を実際に行った。
 - イ 成果発表の場として、12月にさいたま市で行われた第18回全難聴福祉大会の第6分科会を『自動的に音声で文字表示される夢の会話支援機』の現状と将来』のテーマで開催した。
 - ロ 成果内容を受けさらに開発継続を厚労省へ要望したが、開発を厚労省の助成金で実施する担当企業が見当たらず、助成してくれる財団等を模索中。
 - ハ 現在、関係各企業等と調整中。
- (16) その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、以下のように全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信した。
 - イ ICT分野におけるイノベーション創出に向けた仕組みに関する提案募集への提案
 - ロ 「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の見直し意見提出
 - ハ 「公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン」への意見提出
- (17) 部会開催について 全難聴大会開催にあわせて、部会開催した。

3. 難聴者等の社会参加促進のための研修

- (1) 要約筆記者研修会の開催(静岡 1月12.13日) 参加者91名
- (2) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センターへの講師派遣
- (3) 要約筆記者派遣事業制度外派遣の実施
- (4) 要約筆記者への「移行研修」「者養成講座」への講師派遣
- (5) 協会・ブロックでの研修会への講師派遣
- (6) 全国統一要約筆記者認定事業委員会への委員の派遣

4. 難聴者等に対する社会の理解促進のための啓発・広報に関する事業

(1)内容:機関誌、ホームページなどを通じ、様々な難聴者・中途失聴者や一般市民に対し広く障害者福祉施策に関する情報や活動情報を提供し、難聴者等に対する社会の理解促進を図った。全要研と定期協議会を2回開催したことや、当法人の加盟協会・各ブロックでの研修会支援を行うことによって障害者施策に関する事業の説明、活動情報の提供を行う。性別・年齢などで難聴者等を取り巻く状況は異なることから、当法人内部に各部会を設け、様々な情報収集や意見交換、啓発活動を行っている。

(2)主な参加活動等

国連障害者権利条約批准と国内法整備に関する調査等国内外活動、国際難聴者連盟の会議参加、アジアパシフィック難聴者会議への支援、日本障害フォーラム(JDF)、日身連、日本障害者協議会(JD)への参画、聴覚障害者制度改革推進中央本部への参画、福祉大会の開催、その他各専門部会活動など多数。

(3) 国際部関係

イ. 国連障害者権利条約批准と国内法整備に関わる調査及び対外活動

「障害者政策委員会」への対応に多くの時間を割いた。また、日本障害フォーラム(JDF)をはじめとする関係団体との定例会議への参加を行った。JDF 国際委員会に対しては、10月に韓国インチョンで開催された国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP) 政府間会合に向けて意見提出を行った。

ロ. 国際難聴者連盟、関係団体との情報交換、関係強化

①国際難聴者連盟の総会に初参加し、議案件の採決に加わった。

②ノルウェー・ベルゲンでの第9回国際難聴者会議への参加に当たっては、補聴医療対策部、情報文化部、女性部、国際部よりの委員に加え、全要研からも委員参加を頂き、前年度に引き続き5回の実行委員会を開催した。

③国際会議参加者は総勢34名で6月24日に日本を立ち6月30日に帰国した。

④国際会議では第1日目分科会で「東日本大震災と日本の難聴者が直面した情報災害」をテーマにプレゼンテーションを実施し、併せて会議期間中、東日本大震災関係のパネル展示を行い、参加者との交流を行った。

⑤会議参加の様子を「第9回国際難聴者会議報告集」にまとめ、平成25年1月に会議参加者、支援者、関係団体、情報提供施設などへ配布した。

ハ. 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、JD等

①総会、評議員会へ出席した。

②手話通訳士協会総会へ出席した。

③(特非)全要研 研究集会、討論集会へ出席した。

ニ. 聴覚障害者制度改革推進本部

①聴覚障害者制度改革推進中央本部 本部会議、

②米英韓国海外調査、

③高松裁判支援

④国会シンポジウム

⑤全日本ろうあ連盟、日本盲人会連合会、盲ろう者協会、全難聴の4団体で情報コミュニケーション法制定を求める勉強会、合同シンポジウム開催した。

ホ. 全国中途失聴者・難聴者福祉大会

①平成24年度 H24年12月1日～3日 埼玉大会 主管：埼玉県協会
分科会 要約筆記部、情報文化部、補聴医療対策部、女性部、青年部、国際部

a. 女性部は12月1～3日、全難聴福祉大会 in 埼玉において、第1分科会を担当した。約90名の参加者があり、体験講座「笑いヨガ」の企画は好評だった。

b. 青年部は埼玉福祉大会において、精神保健福祉士の高山亨太氏、根間洋治氏を招き、「難聴・中途失聴者の心の問題」をテーマに、分科会を開催した。

c. 情報文化部で災害分科会で、地域防災活動啓発用メーリングリストの立ち上げの提案があり、実施することになった。

d. 補聴医療対策部の第5分科会では、「うまく生かしていますか？ 補聴器&人工内耳、補聴器や人工内耳を生かして生活の質を高めていきましょう」と題し、QOLを高めるための極意の紹介や両耳装用の効果など、QOLに重点を置いた内容とした(難聴者の明日第159号で報告)。

e. 情報文化部担当の第6分科会を「『自動的に音声が表示される夢の会話支援機』の現状と将来」のテーマで開催した。

②今後の大会開催地を決定した。

a. 平成25年度 沖縄大会 沖縄県協会 b. 平成26年度 三重大会 三重県協会

c. 平成27年度 うどん県大会 香川県協会 d. 平成28年度 近畿ブロック

ハ. 機関誌「難聴者の明日」の刊行

①156号～159号を滞りなく年4回発行した。

ト. 「全難聴だより」の刊行

①12月1日 No. 54号～No. 57を事務局で編集、発行をした。

②主に理事、理事会、事務局の動静を伝えることが目的。

③加盟協会への配信とホームページでの公開をした。

④各専門部より毎号の記事を寄稿いただいた。

フ. 高年部

①第15回全国高年難聴者の集い（京都北部大会）

a.日時：平成24年9月2日（日）～3日（月）

b.場所：京都府綾部市 いこいの村

c.開催テーマ：聞こえにやさしい環境と生き甲斐を感じる居場所づくり
～いつまでも元気でほがらかに生きる～

d.主催：全難聴高年部 主管：京都府難聴者協会（委員長 滝野千里）

e.参加者：180名余り

f.内容：いこいの村施設見学

記念講演「住み慣れた地域で暮らしを築く」施設長 柴田浩志
観光（舞鶴、天橋立）、懇親会

②高年部総会実施

a.日時：平成24年9月2日（日）午前中

b.会場：いこいの村

c.内容：平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画、予算計画について承認を得る。

d.部長改選で新部長に川場充氏（岡山）を選出した。

③第15回 長楽の集い実行委員会会議を開催した。

a.日時：平成24年5月27日 11：00～13：00

b.場所：宇治市総合福祉会館

④高年部実態調査アンケートを実施（事務局）

a.結果を報告書としてまとめ、全難聴理事、専門部長、全国の加盟協会へ配布した。

b.実施期間：平成24年2月～5月

c.対象：全難聴加盟協会60。回答53。

リ. 女性部

①全難聴女性部活動を通じて、全国組織としての全難聴を社会にPRし、中途失聴難聴者への理解を促進させることをねらい、全国での地域での活動を活性化させるよう努めた。

②7月6～7日 岐阜市に於いて女性部役員会、県部長会議、総会を開催した。

③ブロック（関東、東海、近畿、中国）「女性の集い」研修会を開催した。

④ブロック「女性の集い」の報告書提出により、助成金を支給した。

⑤広報誌「女性部だより」を1月、8月に発行して、全国女性部と窓口へ配布した。

⑥福祉大会では、第1分科会「笑いヨガ」を担当した。またバザー販売をした。

⑦年度末には、全国各県女性部活動報告書を提出して、報告集を作成して全国ブロック長へ配布した。

⑧活動報告書を提出した全国各県女性部へ、活動助成金を支給した。

⑨機関誌「難聴者の明日」の女性部のページに寄稿した。

ヌ. 青年部

①情報提供・交換

- a. 青年部メーリングリスト「ヤンナン」による全国青年の情報交換。
- b. 全難聴ホームページの中の「青年部のページ」による情報提供。

②学びあいの場

- a. 25年2月9日10日に青年部活動者研修合宿を行った。事前に加盟協会及び各地域青年部への実態調査アンケートを行い、研修合宿にて結果を発表した。また、実態調査報告書を回答頂いた加盟協会及び青年部に配布した。

③交流の場

- a. 24年6月に広島県で青年部総会を実施し、その後宮島で交流会を実施した。
- b. 福祉大会懇親会終了後に、部の交流会を開催した。

4 難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究等

(1) 補聴医療対策部は、平成20年度より「聴覚補償リハビリテーション」構想の周知に努めてきた。しかし、最近国内外で補聴器や人工内耳装用効果を「聴能」よりも「生活の質(QOL)」で判断する傾向が強くなってきており、きこえに関わる生活環境の改善を総合的にめざした「Hearing Health Services (きこえの健康サービス)」という用語が国際レベルで浸透しつつある。そこで、「きこえの健康サービス」構想に切り替え、聴能だけでなく、QOLの向上につながるサービス提供も対象にしたシステムを備えたセンターの構築を目指すこととした。さらに、埼玉で開催された全難聴福祉大会の第5分科会では、「うまく生かしていますか？ 補聴器&人工内耳、補聴器や人工内耳を生かして生活の質を高めていきましょう」と題し、QOLを高めるための極意の紹介や両耳装用の効果など、QOLに重点を置いた内容とした(難聴者の明日第159号で報告)。次年度も、すでに事業計画で報告したように、「きこえの健康支援」構想を軸に、補聴器や人工内耳を生かしてQOLを高められる人生や生活のあり方を極めていく方針である。

(2) 補聴器について

- イ.埋め込み型骨導補聴器 Cochlear™ BAHA® システムを医療機器として承認を求める署名活動を行い、本年1月1日付けの健康保険適用に貢献した。難聴者の明日第156号で紹介。
- ロ.軽度・中等度難聴児への補聴器助成自治体一覧をHPなどで公開した。
- ハ.補聴援助機器類(ALDs)を装備している公共ホール等のHP公開を開始した。
- ニ.日本補聴器販売店協会年次総会が東京で開催、高岡理事長が式典に臨席した。
- ホ.国際難聴者会議に部から3名を派遣。難聴者の明日第158号では、ベルゲン訪問記と題して青年難聴者との交流について紹介した。
- ヘ.平成25年6月に行われるJAPAN補聴器フォーラムへの協力を決めた。

(3) 人工内耳について

- イ.平成24年度人工内耳相談会は計14回行われた。
- ロ.人工内耳スピーチプロセッサ、電池助成自治体一覧をHPなどで公開した。
- ハ.メンテナンスや支援体制の共通化をめざし、メーカー協議会の設立を求めた。
- ニ.[ACITA]懇談会が福岡で開催、高岡理事長が式典に臨席した。
- ホ.平成25年9月に行われる人工内耳の日記念イベントへの協力を決めた。

(4) 難聴医療について

- イ.病院でのTV字幕の現状について、難聴者の明日第157号で紹介し、TV字幕実現に向

けて当事者団体と支援団体との連携の必要性について周知した。

(5) 「きこえの健康サービス」構想プロジェクト

イ. 「きこえの健康サービス」構想の周知

①社会福祉法人鉄道身障者福祉協会発行の「リハビリテーション」誌に投稿。

②[ACITA]や人工内耳メーカー3社との会合で構想について説明

ロ. 研究面からの支援体制の構築（共同研究）

①東京学芸大学教育学部：聴覚障害を取り巻く医療・福祉環境整備にむけての研究会（仮称）設立

②東京大学大学院経済学研究科：難聴者が情報保障を得て本来の能力を発揮できた場合の経済効果算出（検討中）

ハ. センター設立に向けての準備

①助成事業による準備に向けての検討委員会の設立が必要。

②次年度事業化を目指す。

(6) 補聴医療に関する渉外活動

イ. 協議

①[ACITA]&全難聴定期協議会：

平成24年8月5日開催、次回平成25年4月開催予定。

②人工内耳メーカー、[ACITA]&全難聴3者懇談会：平成25年4月開催決定

ロ. 補聴器販売店協会&全難聴定期協議会：平成25年6月開催を予定

(7) 後援名義

イ. 平成24年度全国懇談会：[ACITA]主催

ロ. 聴覚障害を考える講演会とワークショップ：声援隊主催

(8) その他（部内活動）

イ. 部会議：平成24年8月4日開催。次回は平成25年4月7日開催決定。

ロ. 部内研修会：平成24年9月8日。ニュージーランド在住の小林敬氏を招き、補聴器や人工内耳福祉の海外事情について講話をいただいた。

ハ. 難聴者の明日156号：アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟設立を報告した。

ニ. 全難聴ロゴマーク：部会議での決定に基づき、2月の理事会でロゴマークの必要性を訴えた。6月の理事会でも訴える予定。

II 耳マークの普及啓発事業

1. 耳マーク部

(1) 全難聴のホームページに耳マーク活用事例を新たに設けた。

(2) 新グッズを検討した。

(3) 耳マーク利用申請・使用許可書の発行をした。

(4) グッズ注文に対応した。

III. 刊行物発行事業

1. 「耳のことで悩まないで！」

2. 「新・病院受診ガイドブック」等の増刷・頒布

3. (新版) 要約筆記者養成テキスト（前期2000冊 後期2000）の増刷と頒布

4. (準拠) 要約筆記者養成テキスト（上下）の編纂作成(全要研との共同にて)

IV. 災害義援金配分事業

1. 東日本大震災・宮城県分の配分をした。

V. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

1. 事務局の運営、本部事業各専門部への補助業務
2. 職員給与・法定福利費等の給与支払い業務
3. 需要費支払い事務等
4. 会議費 理事会・総会・情報保障費等、庶務全般
5. 旅費 一般旅費・職員通勤費・専門部事業にかかる旅費等の精算
6. 渉外関係、連絡調整